

安心・安全に全力。

声の届く政治
公明党です！

平成27年9月議会報告
(9月4日～10月2日開催)
平成27年10月13日発行

さわやか市川公明

●発行者●
市川市議会公明党
●連絡先●
市川市役所 公明党控室
市川市八幡1-1-1
Tel 047-334-1111

KOMEI TO
公明党

水害対策の推進



大和田ポンプ場

市川市では、これから10年間の下水道事業の道標として昨年3月に策定した「下水道中期ビジョン」において、「浸水対策」を重要な施策の一つとして設定しています。このビジョンにおいて、市川南地区は「整備優先区域」として位置付け、早期完成に向けて、現在、集中的に取り組んでいるところです。

現在、平成27年度末の完成を目指して大和田ポンプ場を施工中であります。同時に大和田ポンプ場へ雨水を導くための幹線管渠の整備も進めております。

また、大和田ポンプ場が完成後は、引き続き市川南ポンプ場の工事を進める予定であります。

原木第二排水機場ポンプ増設工事について

平成25年10月の台風26号は、10年に1度の強い勢力として市内各所に浸水被害をもたらしました。

原木3丁目、4丁目においても床上・床下浸水が発生したことから、これら浸水被害を解消する目的で、この地区の排水を受け持っている原木第二排水機場のポンプ増設工事を、今年度から2カ年の継続事業（工事期間：平成28年11月まで）として実施します。

原木第二排水機場は、現在600mmポンプ2台が設置されており、1秒間に1.5m³の雨水を排水する能力がありますが、今回の工事で900mmポンプ1台を増設し、計3台のポンプで1秒間に3.1m³、現在の2倍強の排水能力が増強され、浸水被害の軽減に効果を発揮していきます。



9月議会 | 一般質問

地域包括ケアシステム構築の推進体制

Q 市川市あんしんホットダイヤルに介護相談の追加を！
あんしんホットダイヤルに介護相談の追加を！

Q 市川市あんしんホットダイヤルに介護相談の追加を！
あんしんホットダイヤルに介護相談の追加を！

A 介護サービスに関する相談や手続き、在宅介護に関する相談など22の相談項目を追加し、8月より案内業務を開始しています。また案内カードを10月から配布してまいります。

Q 医療、介護、予防、住まい等が一体となるシステム構築の推進には組織横断的な取り組みが必要不可欠である。早急に推進組織を整備できないか。
A 庁内組織にとどまらず外部団体などとも柔軟に調整を図れる推進組織の設置を早急に検討してまいります。



高齢者の住まいと住まい方支援

Q 電柱が歩道上に建っていることでベビーカーが車道側に迂回し危険な状況を目にする。対策は？
A 歩道を整備する際に、電線事業者や沿道の土地所有者の協力を得ながら、電柱を歩道の片側ないし民有地へ移設し、歩道の幅員確保を検討します。

Q 地域包括ケアシステム構築の前提となる低所得者の「住まいの確保」と「住まい方の支援」が連動して提供する必要はあるか？
A 紹介のあった福岡市の先例を参考に、入居から看取り、入居者の死後までカバーする制度を進めてまいります。



「ゾーン30」の導入を求め！

Q 妊産・出産・子育て支援における切れ目ない総合相談支援「子育て世代包括支援センター」の設置はできないか？
A このセンターは保健師等の専門職が妊娠初期に母子健康手帳の交付と面接を行い、継続的な支援体制を整えられるよう現在設置に向け検討しています。

Q 朝夕に小学校付近を抜け道として通行する危険な車両がある。他市で整備が進んでいるゾーン30の導入は可能か？
A ゾーン30とは、生活道路を対象に最高速度を30kmに規制し、路側帯の拡幅等を行う安全対策です。新浜小学校周辺などを対象とし協議を進めてまいります。



「洪水ハザードマップ」更新について

Q 市川市防犯まちづくり基本計画及び指針と本市の防犯対策の見直しについてどのように考えているか。
A 街頭犯罪は高齢者が被害者となる傾向が顕著のため、「高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進」に加え、振り込め詐欺等の対策を構築してまいります。

Q 災害時のお知らせは防災行政無線やメール配信サービス等を使って周知しているが、「洪水ハザードマップ」の更新時期はいつになるか。
A 高潮被害想定も新たに追加し、来年度初めには各家庭に配布予定です。



ご相談・ご要望はお気軽に公明党の議員までどうぞ！ TEL: 047-334-1111 FAX: 047-336-3668 E-mail: sawayakaichikawakomei@gmail.com

- まつば雅浩 堀越まさる 大場さとし 宮本ひとし 浅野さち 西村あつし 中村よしお 久保川たかし

平成26年度決算審査から

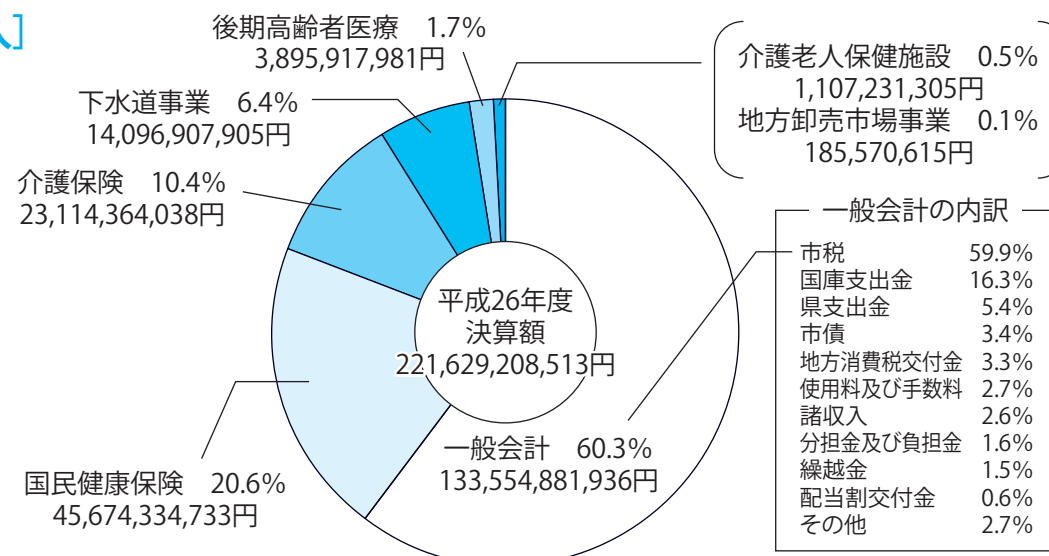
平成26年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算が、市議会9月定例会で認定されました。みなさんが納めた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたのか、平成26年度決算の歳入・歳出の内容や財政状況について概要をお知らせします。

26年度の決算については、25年度と比べると、歳入(3.7%)、歳出(3.4%)ともに増となっています。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2年連続で形式収支・実質収支とも50億円以上の黒字となりました。

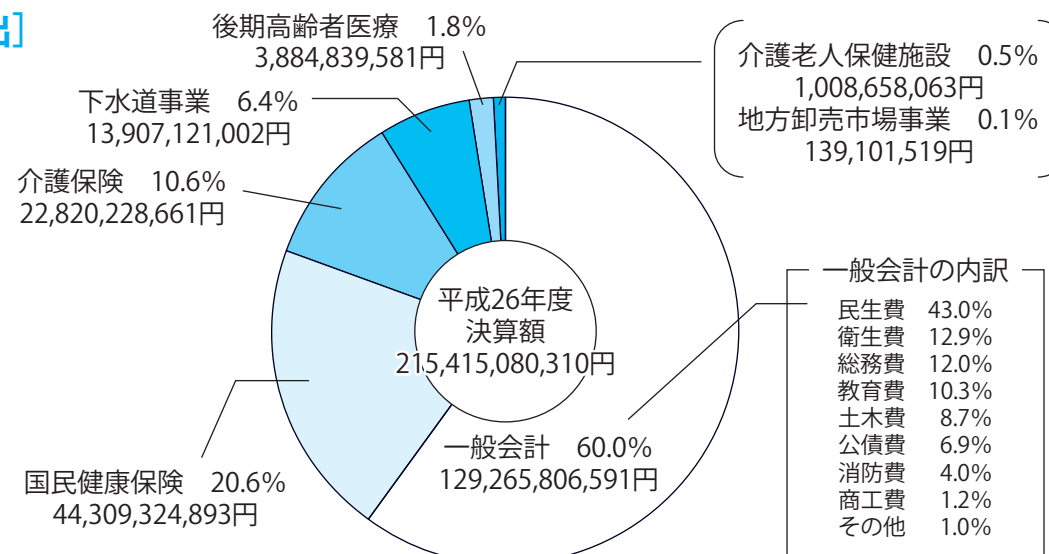
財政状況については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率94.9%で25年度を1.6ポイント上回り悪化はあるものの、市の一般会計の状況だけではなく特別会計などを含めた状況を見る健全化判断比率は、早期健全化基準を相当程度下回っていることが認められました。

一般会計・特別会計別決算構成図

[歳入]



[歳出]



駐輪場をすべて有料化に！ ～受益者負担の観点から～



市では駅からの距離が200mを超える駐輪場については放置対策の観点からこれまで無料としていましたが、長時間置いたままの自転車が多くあることや、出し入れが円滑に行えないこと、利用する人としていない人の負担の公平性、利用者へのニーズに応えられていないなどの課題があることから、使

用料の見直しを図ることにしました。見直し内容は、平成28年4月より無料駐輪場を有料化し、定期使用料金を、2050円4施設、1600円6施設、1300円15施設、1000円9施設、650円3施設に設定するものです。これにより、駐輪場収支の改善、負担の適正化、適切なスペースの確保、電動アシスト自転車等、原付等の受け入れの対応などが図られます。

「1%支援制度」は、市民が自ら税の使い途を選択できる斬新な制度として、全国的に評判を集め、納税理解やボランティア活動への関心の高まりに、大変効果がありました。さらに「ふるさと納税制度」を生み出すきっかけにもなりました。一方開始から10年が経過した中で、当初目標の届出数2万人や支援額3千万円には届かず、ここ数年は減少傾向となっていました。毎年納税番号を添えた届出やPR活動の負担感、交付額の割に費用対効果が悪いなど、複数の問題も顕在化し、制度改正が課題でした。

新制度概要は、初年度審査の後3年間は、事業費の二分の一かつ上限30万円を補助額とし、4年目以降は再審査を経て、上限15万円とする簡素な内容となります。今年度に申請のあった112団体は新制度でもすべて事業対象と

市民活動団体への支援！

「1%支援制度」に代わる「新たな補助制度」がスタート！



なり、新団体を含めて150団体を市としては予定しており、平成28年4月にスタートします。

法律相談

弁護士が無料で相談に応じます。ご相談は一人30分ほど、予約が必要です。お申込みは地域の議員まで。

11月21日(土)
12月19日(土)
1月16日(土) 各13時～17時

市川市勤労福祉センター本館